



くき

2013
平成25年

12 月号

No.89



主な内容

- 本庁舎耐震補強工事に伴い、
各課の配置が変わります …… 2～3
- 久喜市の財政事情 (平成25年度上半期) …… 4
- 人事行政の運営等の状況を公表します …… 6～7
- 豊かな学びの創造を目指し、
新3学期制に統一します …… 8
- 年末年始の業務案内 …… 裏表紙

久喜市デマンド交通出発式

10月21日(月)、市役所庁舎前で「久喜市デマンド交通出発式」が行われました。

当日はデマンド交通の概要説明や車両紹介、関係者によるテープカットが行われ、新たな公共交通の誕生を祝いました。

菖蒲地区と栗橋・鷺宮地区の各エリアにリフト付きワゴン車両とセダン車両が1台ずつ配備され、10月22日(火)から運行を開始しています。

(写真は左から久喜市区長会連合会坪井会長、田中市長、鎌田市議会議長、久喜市地域公共交通会議柴木副会長)



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。
また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> から、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



本庁舎耐震補強工事に伴い、各課の配置が

変わります

本庁舎耐震補強工事に伴い、12月16日(月)および12月24日(火)から、本庁舎内の課が移動します。今回の移動は、平成26年6月頃までを予定しています。その後も、同様の移動を行う予定ですが、その都度、お知らせします。また、同工事に伴い、12月2日(月)から、本庁舎の建設部と教育委員会が移転します。

問合せ 管財課管財係（内線2441）

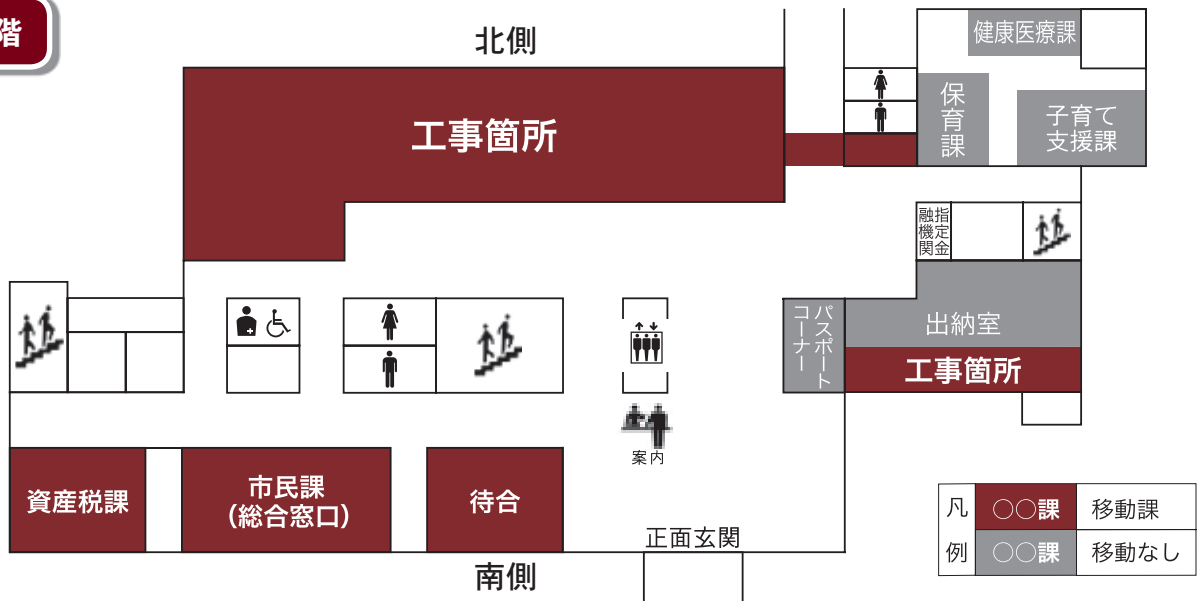
日付	移動する課名	移動先
12月16日(月)	社会福祉課・障がい者福祉課	1階から2階北側へ
	介護福祉課	2階から2階北側へ
	環境課・農業振興課（農業委員会）	2階から4階南側へ
	広報広聴課・人権推進課	4階から4階北側へ
12月24日(火)	資産税課・市民課（総合窓口）	1階から1階南側へ
	市民税課・収納課・国民健康保険課	1階から2階南側へ

※詳しくは、以下の本庁舎各階図をご覧ください。

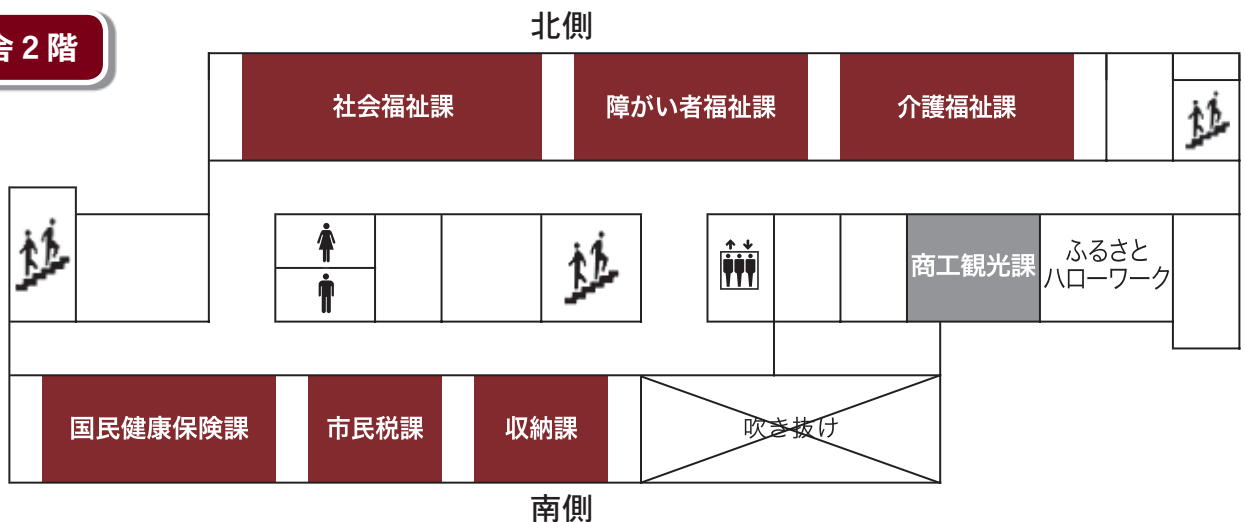
日付	移動する部名	移動先	住所・電話番号
12月2日(月)	建設部	第二庁舎	北青柳1404-7 ☎22-1111
	教育委員会	菖蒲総合支所3階	菖蒲町新堀38 ☎85-1111

<本庁舎各階図>

本庁舎 1階



本庁舎 2階



12月22日と平成26年1月5日の日曜開庁はお休みします

電算システムを改修するため、12月22日と平成26年1月5日の日曜開庁は、本庁舎・総合支所ともにお休みします。ふれあいセンター久喜・森下公民館窓口での証明書発行の取り扱いもお休みします。

また、自動交付機による証明書等の発行は、12月21日(土)から23日(祝)までと平成26年1月4日(土)・5日(日)は中止します。

なお、栗橋駅構内市民サービスコーナーでは、12月20日(金)の17時30分から20時まで、証明書の発行ができませんので、ご了承ください。

※12月28日(土)から平成26年1月5日(日)までの年末年始は、日曜開庁を含めて、業務をお休みします。

平成26年1月12日から日曜開庁実施場所が変更になります

本庁舎の耐震補強工事に伴い、平成26年1月12日から日曜開庁の実施場所が、1階から4階に変更になります。

問合せ 日曜開庁の実施…企画政策課企画政策係（内線2282）／自動交付機による証明書等の発行…市民課（総合窓口）市民係（内線2662）

**教育委員会教育部の
菖蒲総合支所への移転について**

本庁舎の耐震補強工事に伴い、12月2日(月)から教育委員会教育部の教育総務課、学務課、指導課、生涯学習課および文化財保護課が菖蒲総合支所の3階に移転します。移転に伴い、菖蒲総合支所の菖蒲分室を廃止し、新たに本庁舎に久喜分室を設置します。

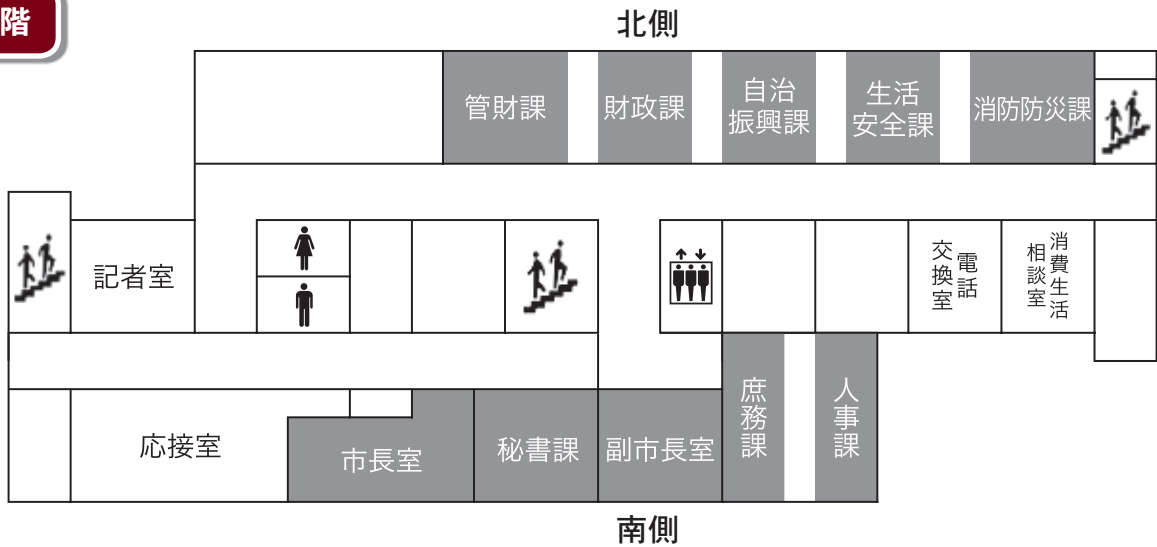
なお、菖蒲分室および本庁舎で行っていた業務は、移転先の菖蒲総合支所の各所管課で行いますが、次の業務等は久喜分室で行います。

【久喜分室で行う主な業務】

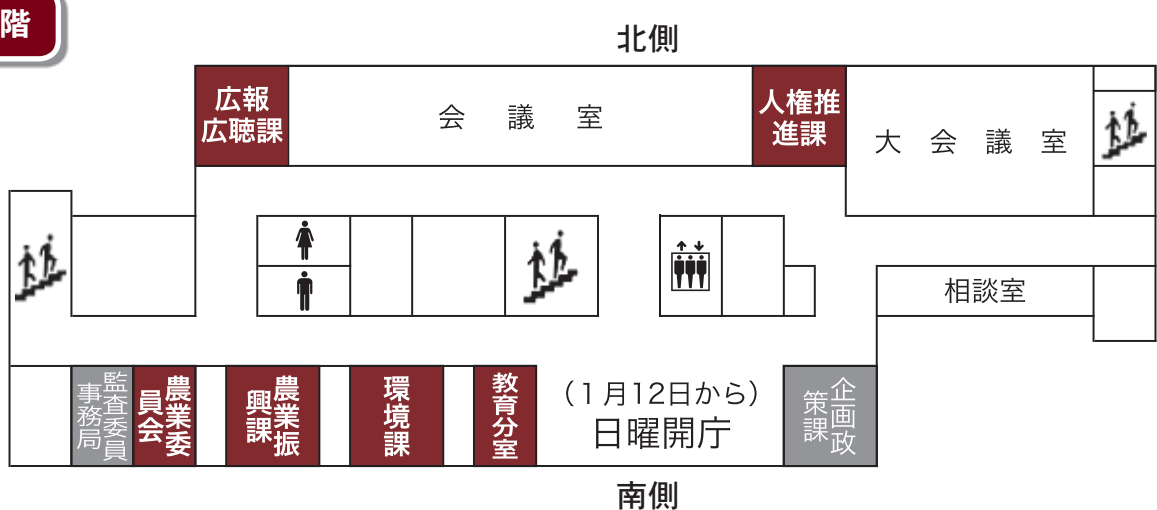
- ・児童生徒の就学に関すること（久喜地区）
- ・通学区域に関すること（久喜地区）
- ・就学援助費に関すること（久喜地区）
- ・入学準備金および奨学金に関すること（久喜地区）
- ・人権教育に関すること（久喜地区）
- ・野久喜集会所利用受け付けに関すること

問合せ 教育総務課総務係
（菖蒲総合支所内／内線321）

本庁舎 3階



本庁舎 4階



久喜市の財政事情（平成25年度上半期）

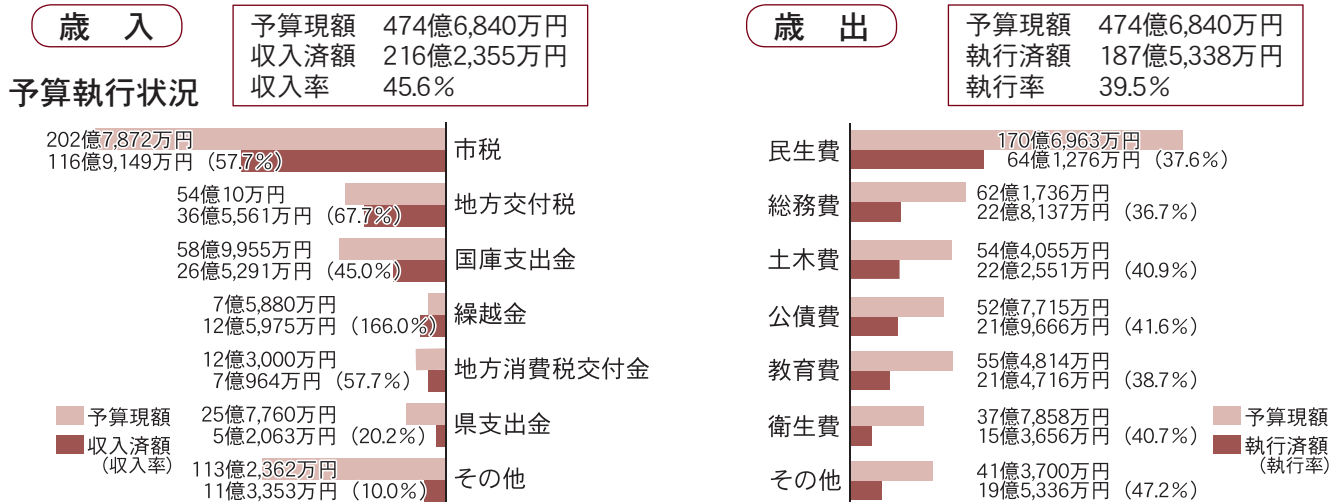
市では皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているかをお知らせするため、年2回、財政事情の公表をしています。今回は、平成25年度上半期（平成25年9月30日現在）の状況についてお知らせします。詳しくは、財政課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 財政課財政係（内線2425）

※数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

一般会計

市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、福祉や道路・公園の整備、教育、産業振興など、市民の皆さんの生活に直接関係のあるさまざまな分野の事業を行うための会計です。



※予算現額とは、当該年度において執行する全ての事業の基となる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を合計した総額をいいます。

特別会計

特定の収入により事業を行う国民健康保険や下水道事業など、一般会計と区別して経理している会計です。

区分	歳入予算現額	収入済額	収入率	歳出予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険	175億9,370万円	81億6,440万円	46.4%	175億9,370万円	79億2,725万円	45.1%
介護保険	77億6,050万円	32億2,131万円	41.5%	77億6,050万円	31億9,116万円	41.1%
後期高齢者医療	13億4,210万円	5億737万円	37.8%	13億4,210万円	4億3,194万円	32.2%
下水道事業	57億501万円	26億4,277万円	46.3%	57億501万円	26億2,290万円	46.0%
農業集落排水事業	9億315万円	4億5,703万円	50.6%	9億315万円	4億6,553万円	51.5%
土地区画整理事業	6億5,580万円	4億4,419万円	67.7%	6億5,580万円	1億7,754万円	27.1%
土地取得	3,616万円	1,816万円	50.2%	3,616万円	1,816万円	50.2%

水道事業会計

水道料金を主な財源として、上水道供給のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた、独立採算の企業会計です。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	執行済額	執行率
収益的収支	37億7,958万円	18億2,623万円	48.3%	32億54万円	12億7,192万円	39.7%
資本的収支	1億3,012万円	7,264万円	55.8%	18億414万円	3億8,682万円	21.4%

※収益的収支とは、水道料金などの収入ならびに配水のための電気料金や浄水にかかる経費および人件費など水道事業の管理・運営に関する収支です。

※資本的収支とは、新しい水道管の布設や古くなった水道管の布設替工事などの施設の建設・改良などに関する収支です。

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、減価償却費などの現金支出を伴わない費用などで補填しました。

平成24年度 財務書類4表を公表します

市民の皆さんに市の財政状況をより分かりやすくお知らせするため、平成24年度の財務書類4表を作成しました。お知らせする内容は、総務省方式改訂モデルにおける平成24年度決算に基づく普通会計の財務書類です。

詳しくは、財政課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 財政課財政係（内線2426）

※市民1人当たりの額は、人口155,507人（平成25年3月31日現在）で算出しています。
※数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

1 貸借対照表（バランスシート）

公共施設や現金、基金など市が保有する財産（資産）とその財産をどのような財源（負債・純資産）で調達してきたのかを示したものです。

<p>資産 1,575億7,142万円 市が所有している財産です。将来にわたって資金流入が見込まれるものや行政サービスの提供能力を表しています。 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共資産 1,468億7,657万円 道路、公園、学校など ●投資等 34億6,328万円 基金、貸付金、積立金など ●流動資産 72億3,157万円 現金・預金、市税未収金など うち現金 68億3,899万円 <p>計 1,575億7,142万円</p>	<p>負債 568億6,766万円 市の借金や将来支払う職員の退職金など将来の世代が負担する債務です。</p> <hr style="border-top: 1px dashed #000;"/> <p>純資産 1,007億376万円 現在の世代までが負担し、既に支払いが済んでいる正味の資産です。</p> <p>計 1,575億7,142万円</p>
--	--

負債	36万6,000円 (前年度36万6,000円)
資産	101万3,000円 (前年度101万2,000円)
純資産	64万8,000円 (前年度64万6,000円)

2 行政コスト計算書

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するために要した費用と、その経費を賄うために受益者負担として得られた収益（財源）を示したものです。

経常行政コスト（A）	397億5,961万円
経常的な行政サービスにかかる費用です。	
●人にかかるコスト	75億2,058万円 職員給与、退職手当など
●物にかかるコスト	100億6,594万円 光熱水費、物品購入、設備の修繕費など
●移転支的コスト	213億2,798万円 各種団体への補助金、児童手当など
●その他のコスト	8億4,511万円 地方債の利子など
経常収益（B）	8億1,099万円
市民が行政サービスを利用して支払った使用料、手数料、負担金などです。	
純経常行政コスト（A）-（B）	389億4,862万円

人にかかるコスト	4万8,000円 (前年度 5万円)
物にかかるコスト	6万5,000円 (前年度 6万5,000円)
移転支的コスト	13万7,000円 (前年度 13万円)
その他コスト	5,000円 (前年度 6,000円)

3 純資産変動計算書

「1 貸借対照表」の純資産が1年間にどのように増減したかを示したものです。

平成23年度末純資産残高	1,007億1,534万円
平成24年度変動額	▲1,158万円
(内訳)	
●純経常行政コスト	▲389億4,862万円
●一般財源（地方税など）	310億1,136万円
●国・県補助金など	79億6,278万円
●その他	▲3,710万円
平成24年度末純資産残高	1,007億376万円

4 資金収支計算書

1年間にどのような活動に資金を必要としているか現金の増減を示したものです。

期首歳計現金残高（平成23年度末）	24億7,847万円
平成24年度収支	▲3億810万円
(内訳)	
●経常的収支	86億1,582万円
●公共資産整備収支	▲9億8,381万円
●投資・財務的収支	▲79億4,011万円
期末歳計現金残高（平成24年度末）	21億7,037万円

(6)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	21人	73人	76人	72人	128人	138人	97人	76人	115人	142人	1人	941人

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成24年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B(※)	人件費率(B/A)	(参考)平成23年度の人件費率
平成24年度	155,507人	43,635,106千円	1,811,568千円	7,844,798千円	18.0%	18.7%

※特別職に支給される給料・報酬等を含む

(2)職員給与費の状況(平成25年度普通会計予算)

区分	職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
平成25年度	831(9)人	3,268,000千円	609,534千円	1,182,004千円	5,059,538千円	6,088千円

※職員手当には退職手当、児童手当、子ども手当を含みません。
※()内は、再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数です。

(3)ラスパイレース指数の状況

区分	平成24年
久喜市	105.3(参考値97.3)
全国市平均	106.9(参考値98.8)

＝ラスパイレース指数とは＝

国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。
※()内の参考値は、国家公務員の時限的な給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
一般行政職	43.6	330,779	401,736
技能労務職	49.4	284,753	319,586

※平均給料月額は職員の基本給の平均、平均給与月額は給料月額と諸手当(扶養・地域・住居・時間外勤務など)の合計の平均です。

(5)職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	久喜市		国		
	初任給(円)	2年後の給料額(円)	初任給(円)	2年後の給料額(円)	
一般行政職	大学卒	178,800	192,800	172,200	185,800
	高校卒	149,800	161,600	140,100	149,800
技能労務職	高校卒	141,900	152,600	137,200	146,700

(6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数			
	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	273,165円	324,677円	356,767円
	高校卒	232,300円	285,614円	315,918円
技能労務職	高校卒	※該当者なし	225,400円	256,660円

(7)一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

市給与条例の給料表区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	
職員数(人)	126	140	197	83	47	24	14	631
構成比(%)	20.0	22.2	31.2	13.2	7.4	3.8	2.2	100.0

※企業職、税務職、福祉職、技能労務職などは除きます。

人事行政の運営等の状況を公表します

市職員の任用や給与などの状況についてお知らせします。詳しくは、人事課で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。
問合せ 人事課人事研修係・給与厚生係(内線2261～2266)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員採用の状況(平成24年度)

事務職…19(7)人/技術職…5(4)人 ※()はうち女性。

(2)再任用職員採用の状況(平成24年度)

採用した職	人数	業務内容
一般職	8	一般事務
技能労務職	2	自動車運転手兼業務員、調理員

(3)職位別任用状況(平成24年4月1日現在)

※課長補佐相当職以上。()はうち女性。

	部長級	副部長級	課長級	課長補佐級	合計
職員数	15(1)	29(3)	53(3)	120(21)	217(28)

(4)退職の状況(平成24年度)

※再任用職員、派遣等を除く。()はうち女性。

	事務職	技術職	技能労務職	全職員
定年退職	16(5)	2(1)	3(3)	21(9)
勤奨退職	11(4)	2(2)	0(0)	13(6)
自己都合退職	3(0)	1(1)	0(0)	4(1)
その他(死亡、免職、失職)	1(0)	0(0)	1(1)	2(1)
退職者計	31(9)	5(4)	4(4)	40(17)

(5)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数	主な増減理由	
	平成24年	平成25年			
一般行政部門	議会	9	9	0	
	総務	205(4)	199(5)	△6(1)	事務分掌の見直しによる減
	税務	76	75	△1	事務分掌の見直しによる減
	民生	210	215(1)	5(1)	業務の充実による増
	衛生	65(1)	67	2(△1)	業務の充実による増
	労働	1	1	0	
	農林水産	19	19	0	
	商工	11	8	△3	組織の統廃合による減
	土木	101	103	2	業務の充実による増
	小計	697(5)	696(6)	△1(1)	
特別行政部門	教育	144(4)	135(3)	△9(△1)	事務分掌の見直しによる減
	小計	144(4)	135(3)	△9(△1)	
普通会計	841(9)	831(9)	△10(0)		
公営企業等	水道	30	29	△1	事務分掌の見直しによる減
	下水道	21	20	△1	事務分掌の見直しによる減
	その他	60	61	1	業務の充実による増
	小計	111	110	△1	
合計	952(9)	941(9)	△11(0)		

※職員数は一般職の人数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。
※()は、再任用短時間勤務職員であり、職員数には含まれない数です。
※一部事務組合(久喜宮代衛生組合)への派遣職員(再任用職員を含む)は除きます。

●人事行政の運営等の状況を公表します●

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要

1週間当たり38時間45分、原則毎週月～金曜日、8時30分から17時15分までの勤務で、12時から13時までは休憩時間となっています。

(2)休暇制度の概要・種類等

各休暇（年次有給・病気・特別・介護・組合）があります。

(3)年次有給休暇の取得状況（平成24年中）

一般職員の平均取得日数 11.6日

(4)育児休業等の取得状況（平成24年度）

ア 育児休業…40人(男2人、女38人/うち新規取得16人)

イ 部分休業…10人(男1人、女9人/うち新規取得5人)

ウ 育児短時間勤務制度…3人（全て女性/うち新規取得2人）

(5)時間外勤務の状況（平成24年度）

一般職員の月当たり平均時間外勤務 12.1時間

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況（平成24年度）

心身の故障による休職 5人

(2)懲戒処分の状況（平成24年度）

懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5 職員のサービスの状況

(1)職務専念義務免除の状況（平成24年度）

研修を受ける場合…0件/厚生事業に参加する場合…6件/その他（人間ドック受診など）…261件

(2)営利企業等従事の許可状況（平成24年度）

許可件数…2件（講座での講師など）

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の概要（平成24年度）

市独自研修…8コース/延べ1,612人参加

派遣研修…67コース/延べ422人参加

(2)職員の勤務成績の評定

平成24年度においては、昨年度に引き続き、職員の人材育成などを目的とした人事評価制度に試行的に取り組むなど、職員一人一人の資質の向上や組織として最大限の成果を発揮できる仕組みづくりを進めました。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度に係る市の負担状況（平成24年度）

共済組合事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である市の負担金によって賄われています。（掛金率・負担金率は法定）

埼玉県市町村職員共済組合への負担金…1,153,723千円

(2)公務災害認定件数（平成24年度）

正職員6件、臨時職員等2件

8 公平委員会の業務の状況（平成24年度）

「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に関する不服申立て」について、該当はありませんでした。

(8)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

久喜市		国	
平成24年度の1人当たり平均支給額 1,409千円		—	
平成24年度支給割合 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	平成24年度支給割合 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%		

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（平成25年4月1日現在）

区分	支給率				1人当たり平均支給額 (※)	
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
久喜市	自己都合	23.5月分	33.5月分	47.5月分	59.28月分	9,067千円
	勤奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分	25,817千円
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				—
国	自己都合	23.03月分	32.83月分	46.55月分	55.86月分	—
	勤奨・定年	28.7575月分	38.955月分	55.86月分	55.86月分	—
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				—

※久喜市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しており、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当（平成24年度決算）

支給率	3%
支給実績	103,437千円
支給職員1人当たり平均支給年額	123千円

④特殊勤務手当（平成24年度決算）

支給実績	31千円
支給職員1人当たり平均支給年額	600円
職員全体に占める手当支給職員の割合	5.5%

⑤時間外勤務手当（平成24年度決算）

支給実績	217,739千円
支給職員1人当たり平均支給年額	343千円

⑥その他の手当（平成24年度決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	96,988千円	233千円
住居手当	48,592千円	114千円
通勤手当	44,223千円	63千円
休日勤務手当	1,417千円	16千円
管理職手当	112,677千円	558千円
管理職特別勤務手当	282千円	6千円
児童手当および子ども手当	48,845千円	219千円

(9)特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料月額等	区分	支給割合
給料	市長 910,000円	期末手当	市長 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	副市長 780,000円		副市長 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
報酬	議長 445,000円	手当	議長 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	副議長 385,000円		副議長 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	議員 360,000円		議員 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
退職手当	市長	[算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15 [支給時期] 任期満了（退職）時	
	副市長	[算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15 [支給時期] 任期満了（退職）時	

豊かな学びの創造を目指し、

新3学期制に統一します

市では、確かな学力、豊かな人間性や健やかな体（生きる力）、他者を尊重し助け合おうとする共助の意欲（絆）、知性や感性（情操）の「総合的な人間力」を育む学校教育の充実を目指しています。

そのためには、児童生徒の学習状況をきめ細かく評価し、一人一人に応じた指導が必要です。また、さまざまな体験的な活動を通して豊かな心を育成する教育や児童生徒一人一人の体力の向上と心身の健康づくりを図る教育などを充実することが大切です。

このような学校教育の実現に向け、久喜市教育委員会では、平成23年3月から学期制検討委員会や学期制フォーラムの開催、他市の視察、教職員・保護者対象のアンケート調査を実施し、学期制の方向性について検討してきました。

その検討結果を踏まえ、現在、市内に併存する2学期制と3学期制を、平成26年4月1日から、2つの学期制のよさを生かした新しい形の3学期制（現行の3学期制と区別するため「新3学期制」と表記）に統一することになりました。

新3学期制の意味

「新3学期制」とは、長期休業日ごとに学期が区分され、評定が学期ごとに行われる3学期制のよさと、ゆとりある授業時数の中で体験的な活動や繰り返し学習が行われる2学期制のよさを生かした新しい形の3学期制のことです。

「新3学期制」は、豊かな教育活動を充実させ、評価の回数を重視したいという教職員の願いや長期休業日前に通知表を発行してほしいといった保護者の願いに出来るものです。その実施によって、児童生徒の学ぶ意欲と確かな学力や豊かな人間性、自立する力を育む等、学校教育の充実にさらなる成果が期待されます。

新3学期制の日程

- ◆学期
- 第1学期 4月1日～8月31日
- 第2学期 9月1日～12月31日
- 第3学期 1月1日～3月31日

- ◆長期休業日
- 春季休業日 4月1日～4月7日

- 夏季休業日 7月21日～8月31日
- 冬季休業日 12月26日～翌年1月6日
- 学年末休業日 3月27日～3月31日

現行の2学期制との違い

◆学期の区分
現行2学期制では、第1学期を4月1日から10月の第2月曜日まで、第2学期を10月の第2月曜日の翌日から3月31日までとなっていた2つの区分が、前述の3つの区分に変わります。

◆長期休業日

- ・7月21日から8月29日までの夏季休業日が2日長くなります。
- ・秋季休業日（10月の第2月曜日の翌日と翌々日）は無くなります。
- ・12月25日から翌年1月7日までの冬季休業日が2日短くなります。

◆その他

休業日だった開校記念日が、授業日になります。

現行の3学期制との違い

- ◆学期の区分 変わりません
- ◆長期休業日
12月25日から翌年1月7日までの冬季休業日が2日短くなります。

◆その他

休業日だった開校記念日が、授業日になります。

各学校の取り組み

各学校では、新3学期制の趣旨を踏まえるとともに、現行の学期制との違いを生かして、児童生徒に「総合的な人間力」を育てていきます。

そのために、豊かな学びの創造を目指し、現在実施している取り組みのうち、次に掲げる取り組みについて、重点を置き、工夫と改善を図ります。

- ・ゆとりある教育指導計画を立て、落ち着いた学習環境を整えます。
- ・問題解決的な学習や体験的な活動等にじっくり取り組みます。
- ・よりきめ細かな評価に努め、指導に生かします。
- ・児童生徒と向き合う時間を多くします。
- ・学校行事の時期や内容を見直します。
- ・よりきめ細かな教育相談に努めます。
- ・学習状況を分かりやすく児童生徒、保護者に伝えます。

◆長期休業日の主体的な過ごし方を指導します。

※市ホームページで、新3学期制についてのリーフレットを公開しています。

担当 指導課教職員係（菖蒲総合支所内／内線341）

平成26年度放課後児童クラブ(学童保育)入所児童募集

放課後児童クラブ(学童保育)は、授業終了後、児童に対し適切な遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図るために設置された施設です。

入所資格・基準 市内在住のおおむね10歳未満の児童(小学1～3年生)で、労働等により保護者が昼間不在となる児童

●久喜市学童保育運営協議会が運営するクラブ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
つばめクラブ ☎23-3385	太田小学校	40	吉羽2-16-10 (太田小学校内)
さくらっこクラブ ☎23-3143	久喜東小学校	40	久喜東4-25-8 (久喜東小学校内)
たんぼぼクラブ ☎23-6710	本町小学校	40	本町7-6-2 (本町小学校内)
あおぼっこクラブ ☎24-1310	青葉小学校	40	青葉1-2-2 (地域交流センター内)
あおげわくわくクラブ ☎22-7719	青毛小学校	40	青毛872-4 (青毛小学校内)
北斗キッズクラブ ☎24-3536	久喜北小学校	40	久喜北2-30-1 (久喜北小学校内)
久喜児童クラブ ☎21-8324	久喜小学校	80	本町2-5-1 (久喜小学校内)
江面児童クラブ ☎21-6643	江面第一小学校 江面第二小学校	20	北青柳40-1 (江面第一小学校内)
清久もみじクラブ ☎23-5004	清久小学校	27	六万部590 (清久小学校内)
小林・栢間学童クラブ ☎86-0223	栢間小学校 小林小学校	35	菖蒲町下栢間2719-3 (栢間小学校隣接施設) ※平成26年4月から 栢間小学校内に移 転予定
菖蒲学童クラブ ☎86-0025	菖蒲小学校	35	菖蒲町菖蒲625 (菖蒲小学校内)
三箇学童クラブ ☎85-6096	三箇小学校	35	菖蒲町台852-1 (三箇小学校内)
鷺宮児童館学童クラブ ☎59-7647	鷺宮小学校	60	上内878 (鷺宮児童館内) ※平成26年4月から 鷺宮小学校内に移 転予定
鷺宮東コミュニティ センター学童クラブ ☎58-7122	東鷺宮小学校	40	桜田3-10-2 (鷺宮東コミュニティ センター内)
鷺宮中央学童クラブ ☎58-6243	砂原小学校	60	鷺宮2-6-19 (鷺宮地域子育て支援 センター「すまいる」 隣)
桜田小学校学童クラブ ☎59-4881	桜田小学校	60	東大輪311 (桜田小学校内)
上内学童クラブ ☎59-5910	上内小学校	30	上内716 (上内小学校内)

入所説明会 平成26年1月26日(日) 10時

場所 各放課後児童クラブ

申込期間 平成26年1月27日(月)～2月14日(金) (月～金曜日 13時30分～19時15分/土曜日 7時30分～18時30分)

申込方法 申込書類一式を各放課後児童クラブへ

問合せ 久喜市学童保育運営協議会(地域交流センター内/☎24-3922/月～金曜日 9時～16時30分)または各放課後児童クラブ(月～金曜日 13時30分～19時15分/土曜日 7時30分～18時30分)

●たんぼぼ学童クラブ父母会が運営するクラブ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
菖蒲東学童クラブ ☎85-7827	菖蒲東小学校	45	菖蒲町菖蒲427 (菖蒲東小学校内)

入所説明会 平成26年2月15日(土) 15時(前日までに要連絡)

場所 菖蒲東学童クラブ

申込期間 平成26年2月17日(月)～21日(金) (月～金曜日 12時30分～18時30分)

申込方法・問合せ 申込書類一式を菖蒲東学童クラブ(月～金曜日 12時30分～18時30分)へ

●くりっ子放課後児童クラブ父母会が運営するクラブ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
くりっ子放課後児童クラブ ☎52-6078	栗橋小学校	60	栗橋中央2-7-1 (栗橋公民館内)

入所説明会 平成26年2月15日(土) 13時

場所 くりっ子放課後児童クラブ

申込期間 入所説明会時にお知らせします。

申込方法・問合せ 申込書類一式をくりっ子放課後児童クラブ(月～金曜日 11時～19時/土曜日 7時～19時)へ

●誠風会が運営するクラブ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
風の子学童保育クラブ ☎53-0473	栗橋南小学校	50	南栗橋4-21-1 (栗橋南小学校隣)
風の子南学童保育クラブ ☎53-0473	栗橋南小学校	40	

入所説明会 平成26年1月25日(土) 10時

場所 風の子学童保育クラブ

申込期間 入所説明会時にお知らせします。

申込方法 申込書類一式を風の子南学童保育クラブへ
問合せ 風の子学童保育クラブ・風の子南学童保育クラブ(月～金曜日 13時～19時/土曜日 9時～17時)

●NPO法人ほほえみ放課後児童クラブが運営するクラブ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
ほほえみ放課後児童クラブ ☎52-4417	栗橋西小学校	40	間鎌444-1 (元第一幼稚園敷地内)

入所説明会 平成26年2月15日(土) 10時30分

場所 ほほえみ放課後児童クラブ

申込期間 入所説明会時にお知らせします。

申込方法・問合せ 申込書類一式をほほえみ放課後児童クラブ(月～金曜日 11時30分～19時30分/土曜日 7時45分～16時)へ

償却資産の申告期限は

平成26年1月31日(金)です

償却資産には、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在で所有している償却資産について、申告することが義務付けられています。個人で、賃貸アパート経営や、飲食店等の事業を行い、土地・家屋以外の事業資産を所有している場合でも、申告は必要です。

正当な理由がなく申告しなかった場合は、地方税法の規定により過料を科せられます。また、虚偽の申告をすると、罰金が科せられることもありますので、ご注意ください。

問合せ 資産税課資産税係(内線2725) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線133 / 栗橋・内線223 / 鷲宮・内線151)

償却資産とは

法人または個人で事業を営んでいる方(リース業や賃貸住宅、駐車場の経営なども含まれます)が、その事業の用に供することができる資産です。(左表参照)

構築物	看板・広告塔、フェンス、舗装路面、緑化施設、受変電設備、独立キャノピー、テナント施工の内装・電気・給排水設備等の造作、自転車置場など
機械・装置	土木・建設機械、製造・加工・修理機械、医療用機械など
船舶	一般船舶、漁船、モーターボートなど
航空機	飛行機、ヘリコプターなど
車両・運搬具	自動車税の課税対象外のフォークリフトなど(カーナビは車両に含まれるため課税対象外)
器具・備品	事務用品、家具類、エアコン、パソコン、陳列棚、理容・美容器具、工具類、金庫など

申告書について

平成26年1月31日(金)までに資産税課へ提出してください。(各総合支所税務課でも受け付けます。)

例年申告されている方、新規に事業を開始した方には、

申告関係書類を12月中旬頃に送付します。書類が届かない場合は、資産税課にご連絡ください。

申告書類は、市ホームページからダウンロードできます。また、地方税ポータルシステム(エルタックス)による電子申告も受け付けています。

廃業、解散等で申告すべき資産がなくなつた場合でも、その旨を記載の上、提出をお願いします。また、資産の増減がない場合も必ず申告書を提出してください。

平成25年1月1日以前の資産に異動があり、申告漏れがあれば、併せて申告してください。取得年度に合わせて最大5年分さかのぼり、課税の修正をします。

調査へのご協力を お願いします

市では、国税申告資料と償却資産の申告内容を照合する台帳調査を行っています。

国税(法人税・所得税)申告書添付書類「減価償却資産内訳・明細書(写)・減価償却費の計算書(写)」等の提出をお願いする場合や、税務署でこれらの書類を確認する場合があります。

なお、この調査をもとに、事業所等の現地調査を行う場合があります。

少額減価償却資産の特例は固定資産税には適用されません

平成15年4月1日から国税(法人税・所得税)について「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例制度」が施行されていますが、固定資産税(償却資産)にはこの特例制度は適用されず、課税対象となりますので、ご注意ください。

合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

清久工業団地周辺土地区画整理地内の町名が変わりました

久喜市清久工業団地周辺土地区画整理組合が実施してきた同区画整理事業の換地処分の公告(11月15日)に伴い、公告日の翌日(11月16日)から対象区域の町名地番が変わりました。

対象区域に「居住する方」および「事務所等」の住所が変わりましたので、同組合から送付している「換地処分通知のご案内」をご確認ください。

問合せ 都市計画課産業基盤推進室(内線151)



きよこの出前市長室

鷺宮地区の開催

「皆さんのご意見を市長が直接伺います」
鷺宮地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日ごろの活動や市政についての考えなどを意見交換してみませんか。
問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）

日時 平成26年1月24日（金）
14時～15時30分
場所 鷺宮総合支所
テーマ 市政や市民活動に関すること

応募要件 主に鷺宮地区で活動する市民団体またはグループ
募集団体数 2団体

※1団体当たり、参加者数は5人程度、対話時間は約30分です。また、過去に出前市長室で懇談した団体は除きます。

応募期限 12月24日（火）
応募方法 次の①から⑤まで
（①団体・グループの名称
②代表者の氏名・住所・電話

人権擁護委員に委嘱されました

10月1日付けで、法務大臣から次の皆さんが人権擁護委員に委嘱されました。



瀬田 房子さん（再任）



岡野 晴子さん（再任）



中村 喜美子さん（再任）



板東 恵子さん（新任）

番号 ③主な活動内容 ④参加人数 ⑤対話・懇談したいテーマ（できる限り具体的に）を記入の上、活動内容が分かるチラシ、総会資料などを添えて、広報広聴課広報広聴係（〒346-8501所在地記入不要）22・1118 / Eメール koho@city.kukijiro.jp

その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席させていただきます。
参加団体等の決定 申し込み多数の場合は抽選で決定します。結果は応募者全員に通知します。

行政改革大綱 取り組み結果のお知らせ

市では、「市民の目の高さの市政の実現」を目指して、久喜市行政改革大綱を策定し、平成24年度から28年度までの5か年を計画期間として取り組んでいます。具体的な取り組み事項95項目の平成24年度の結果は下記のとおりです。

書室または市ホームページでご覧いただけます。

進捗状況結果	件数
AA 達成／完了	4
A 計画を上回る	9
B 計画どおり	75
C 計画を下回る	7
D 実施見合わせ	0
E 未着手	0
合計	95

詳しい資料は、企画政策課、公文書館、中央・菖蒲・鷺宮の各図書館、栗橋文化会館の各図書館、栗橋文化会館図

問合せ 企画政策課行政管理係（内線2287）

住宅用太陽光発電システム 設置費の一部助成追加募集

市では、住宅用太陽光発電システム設置費の一部助成の追加募集をします。

ホームページをご覧ください。
追加募集期間 12月2日（月）～26日（木）17時

既存、新築を問わず助成の対象となりますが、助成には制限がありますので、詳しくはお問い合わせいただくか市

※受付金額の合計が予算額を超えた場合は抽選
問合せ 環境課環境企画係（内線2824）

介護保険相談員募集

要介護認定者やその家族からの相談等に対応する介護保険相談員を募集します。

勤務地 久喜・菖蒲・栗橋地区
募集人数 各地区1人
勤務日 月々金曜日(週3日以内) 8時30分～17時15分
報酬 月額1万円
採用時期 平成26年2月
募集期限 12月25日(水) 必着
応募方法・問合せ 履歴書(写真貼付)を持参または郵送で、介護福祉課地域包括支援係(〒346-8501 所在地記入不要/内線3276)へ

久喜市任期付市費負担教職員募集

市では、平成26年度に小学校で勤務する任期付市費負担の教職員を募集します。

試験日 第1次 平成26年1月11日(土)/第2次 平成26年2月1日(土)
申込期間 12月11日(水)～20日(金) 各8時30分～17時15分
蒲総合支所内/内線350)へ

平成25年工業統計調査のお知らせ

経済産業省による工業統計調査が実施されます。この調査は製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的としています。12月中旬から平成26年1

久喜宮代衛生組合職員募集

受験資格 昭和58年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方で、日本国籍を有する方
職種 一般事務
採用予定人数 1人
試験日 第1次 平成26年1月11日(土)/第2次 平成26年2月上旬予定
試験会場 久喜宮代衛生組合(宮代町大字和戸1276番地1)

採用予定時期 平成26年4月1日
受付期間 12月9日(月)～20日(金)
受験案内配布 11月29日(金)から久喜宮代衛生組合の各事務所(久喜宮代・菖蒲・八甫)および市役所環境課、各総合支所(菖蒲・栗橋・鷺宮)環境経済課で配布します。

問合せ 同組合総務課 ☎34-2042

年金コラム

20歳になったら国民年金に!

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもその一つです。

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての人が加入して、やがて訪れる老後の所得保障だけでなく、不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないように、みんなの前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分

は国庫負担で賄われています。

ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあり、後悔する前に必ず国民年金の手続きを取りましょう。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2663) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線121/栗橋・内線215/鷺宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎048-737-7112

小型家電のリサイクルをしています

久喜宮代衛生組合では、10月から小型家電のリサイクルを行っています。小型家電のリサイクル制度は、不要となった小型家電製品を国が認定した事業者に引き渡すことで、国内で金属やプラスチックを可能な限りリサイクルすることを目的としています。

収集方法は「燃やせないごみ」や「粗大ごみ」として集積所に出されたごみの中から各清掃センターで選別を行いますので、ごみの出し方に変更はありません。

注意事項

①エアコン、テレビ、冷蔵庫、

洗濯機、衣類乾燥機は従来どおり衛生組合では回収できません。購入した店舗等に引き渡してください。

②パソコンも従来どおり衛生組合では回収できません。製造メーカーか「パソコン3R推進協会（☎03・5282・7685）」にご相談ください。

③携帯電話、ハードディスク等に含まれる個人情報記録は必ず消去してください。

④乾電池が入っている場合は必ず抜いてください。

問合せ 久喜宮代衛生組合 ☎34・2042

宇津木妙子講演会開催

「体験から得たものゝ強い心と体のもとに食にあり〜」



宇津木 妙子さん

△監督)の宇津木妙子さんが自身の体験から健康づくりや食育についてお話しします。

ぜひご来場ください。

日時 12月15日(日) 13時30分

開演

場所 久喜総合文化会館大ホール

※手話通訳者を配置します。

入場料 無料

申込み 不要

問合せ 健康医療課健康企画係 (内線3422)

市では、健康増進計画と食育推進計画の啓発のため、健康・食育まつりを開催します。講演では、NPO法人ソフトボール・ドリーム理事長(元全日本女子ソフトボールチー



皆さんは
同和問題について
正しく理解して
いるでしょうか

日本では、歴史上人為的に作られてきた身分制度によって、住居や職業、結婚などを制限させられる差別を受けてきた人々がいます。特定の地域の出身であることを理由に差別される我が国固有の人権問題を同和問題といえます。

今日の社会では、差別が見えにくいものとなってきていて、表面的には同和問題は解決に向かっているようにも見えます。そのため同和問題をいまさら取り上げる必要はなく、そつとこのまま放置しておけば時間の経過とともに自然に解消する「寝た子を起こすな」というような消極的な考え方があります。「寝た子」とは「知らない人」、「起こす」とは「教える」ということで、「知らない人にわざわざ教えることはない。そつとしておけば解決する」という考え方は、このような考え方は、同和問題の解消につながるばかりか、差別に気付くことなく、かえって差別を拡大する結果を招くことにもなります。

差別のない人権が尊重される社会を目指すには、私たち一人一人が学校や職場、地域社会の中で学習や研修を通じ、同和問題を正しく理解し行動に移していくことが大切ではないでしょうか。

■12月4日から10日までは「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です。

国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。

久喜市議会 福祉健康常任委員会を 菖蒲地区で開催します

市議会では、皆さまに議会を身近に感じてもらえるよう、常任委員会を各地区で開催します。

この機会に委員会を傍聴してみませんか。

日時 12月17日(火) 9時
場所 菖蒲総合支所4階 第1集会室
内容 委員会所管事項の審査
定員 15人(当日会場先着順)
問合せ 議会総務課議事係 (内線5115)

手 このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

家族介護講演会開催

手

実母の介護体験から教えられたこと



いちりゅうさい はるみ 一龍斎 春水さん

高齢化が進み、家族の介護をする方が増えています。それぞれの立場で「介護」

人権について考えてみませんか

「障がい者の人権」

障がいのある人が自立し社会参加をしていく上で、虐待が大きな妨げになっていることは、以前から問題になっていました。そこで、虐待の防止を徹底させようと作られた法律が「障害者虐待防止法」(平成24年10月施行)です。

と、食事や入浴など身の回りの世話や介助を放棄すること、怒鳴る、悪口を言う、無視や嫌がらせをすることなども心理的虐待にあたります。

この法律は障がいのある人の権利を守るため、また障がいのある人も、共に安心して生活できる社会にするための法律として、多くの人に浸透していくことが期待されています。

虐待は家庭内に限らず、福祉施設や職場でも起こりうる問題です。例えば、家庭内での暴力や体罰はもちろんのこ

について考えてみませんか。日時 平成26年1月15日(水) 12時45分開場/13時15分~15時 場所 久喜総合文化会館小ホール

講師 一龍斎春水さん(声優・講演家) 対象 市内在住・在勤・在学者 定員 300人(申込順) 入場料 無料

申込開始 12月10日(火) 申込方法・問合せ 申込書

(介護福祉課、各総合支所福祉課、市社会福祉協議会で配布)に必要事項を記入の上、直接、介護福祉課地域包括支援係(内線3273)または各総合支所福祉課(菖蒲・内線157/栗橋・内線234/鷺宮・内線170)へ

身近でそのような行為を見たり、聞いたりした場合連絡・通報してください。市では、障害者虐待防止センターを障がい者福祉課および各総合支所福祉課内に設置しています。通報を受けると、虐待の防止のために市が事実を確認し、関係機関と連携を図りながら対応します。

また、介助に疲れやつらさを感じている養護者や家族の方などでも、ためらわずに相

談してください。自分では気付かないうちに虐待をしていることや、虐待を受けている人がその認識がないため自ら訴えることができないこともあります。

障がいのある人の権利や尊厳が虐待によつて脅かされることを防ぎ、安定した社会参加を助けるためには、一人一人の取り組みが不可欠です。みんなで協力して、誰もが安心して暮らせる社会をつくりましょう。

問合せ 障がい者福祉課自立支援係(内線3246) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線141/栗橋・内線248/鷺宮・内線165)

決定！ 選挙啓発標語入選作品

選挙に関する意識の高揚や明るい選挙の推進に役立つ選挙啓発標語を募集したところ、400点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入選作品が決まりました。入選作品は、選挙における一票の大切さや、私たちの願いを実現してくれる選挙への積極的な参加を呼びかけていくために、今後の選挙啓発に使用します。

問合せ 市選挙管理委員会事務局(内線2247) (敬称略)

優秀作品 この一票 未来につながる バトンだよ 青毛小学校5年 成澤 真歩

入選作品(順不同) あなたがきめる 大事な一票 青葉小学校6年 佐野 駿

一票で 変わる変える 変えられる 桜田小学校4年 阿部 凌大

すみやすい 明るい社会に この一票 砂原小学校6年 末正 舜

その一票 未来電車の 切符です 青毛小学校4年 前田 竜大

かぎりない 未来へつなぐ その一票 久喜東中学校3年 金山 楓

夢のせて 未来へ通ずる 一票を 久喜東中学校3年 関 衣織

●平成25年度明るい選挙啓発ポスター・標語入選作品展示会 明るい選挙啓発ポスター・標語の入選作品が決まりましたので、展示会を開催します。 日程 12月11日(水)~17日(火) 8時30分~17時15分 ※土曜日を除く 場所 菖蒲総合支所1階ロビー 問合せ 市選挙管理委員会事務局(内線2247)

農業用廃プラスチック収集日のお知らせ(久喜・菖蒲地区)

久喜市久喜・菖蒲地域廃プラスチック処理運営協議会では、環境保全のため農業用廃プラスチックのリサイクルに努めています。

搬入するときは、泥等の汚れを落とし、異物、異素材(ハトメ、マイカー線など)の混入を避け、10kgから15kgくらいでつづら折りし、ほどけないように同じ素材のひもで2、3か所縛ってください。

なお、劣化したもの、分別されていないもの、汚れがひどいものは、受け入れをお断りすることがあります。

搬入できる方 久喜・菖蒲地区の農業者(法人を除く)

収集できる素材 塩化ビニール

※農業用ポリエチレンは、別途収集日を定めます。外張りPO、PO、カーテン、マルチ、灌水チューブ、マイカー線、ポリポットは回収しません。

日時 12月19日(木) 9時~12時

場所 久喜地区：久喜ライスセンター(下清久) / 菖蒲地区：カントリーエ

レベーター(菖蒲町下栢間) 負担金 1kgにつき18円(税込み)

問合せ 久喜地区：JANA南彩久喜営農

経済センター ☎25・1515 / 菖蒲地区：JANA南彩菖蒲営農経済センター

☎85・7334

第45回シラコバト賞 受賞おめでとうございます

彩の国コミュニティ協議会では、住みよい地域社会の実現のために、積極的な実践活動を地道に続けている個人や団体を、地区コミュニティ推進協議会の推薦を経て表彰しています。今年度市内では、個人7人と6団体が受賞しました。(かっこ内は推薦地区コミュニティ推進協議会の略称です。)

個人表彰

○健やかな心身を育てる活動
安東廣子さん、梶サダ子さん(久喜コミ協)、島田初子さん(菖蒲コミ協)

○心のふれあいを深める活動

故張ヶ谷民子さん(鷺宮コミ協)

○住みよいふるさとをつくる活動

水島芳子さん(菖蒲コミ協)、勝又正雄さん、吉田義光さん(鷺宮コミ協)

団体表彰

○健やかな心身を育てる活動

かばさん(栗橋コミ協)

○心のふれあいを深める活動

障害者パソコンボランティアたんぼぼ(久喜コミ協)、菖蒲おはなしかご(菖蒲コミ協)、栗橋連合婦人会(栗橋コミ協)、陽だまりサロン(鷺宮コミ協)

○住みよいふるさとをつくる活動

しゃぼんだまの会(久喜コミ協)

連載 久喜歴史だより(第26回)

梅澤太郎右衛門の墓

久喜市栗橋東の浄信寺境内に市指定文化財梅澤太郎右衛門の墓があります。梅澤太郎右衛門はこの浄信寺を建てた人物と伝えられ、この他江戸時代初頭の日光道中栗橋宿が成立する時代に活躍した実績が今日に伝わっています。



梅澤太郎右衛門の墓

明治時代初期に編さんされた『武蔵国郡村誌』によれば、戦国時代、太郎右衛門は現在の神奈川県小田原市を本拠とする戦国大名後北条氏の家臣でした。天正18年(1590)後北条氏滅亡後は、小田原周辺に居住した後、慶長5年(1600)に、父とともに栗橋宿に移住したといわれています。

栗橋宿は慶長年間(1596~1615)に池田鴨之助、並木五郎平らを下総国葛飾郡元栗橋(茨城県五霞町)の住人を引き連れ移住し、開発されたと伝えられています。太郎右衛門が栗橋に移住してきた時期もまさに宿場町が建設されている時期でした。

また、19世紀前半に江戸幕府が編さんした『新編武蔵風土記稿』によれば、元和8年(1622)将軍徳川家光が

日光東照宮(栃木県日光市)を参詣する際、栗橋の地で利根川を渡ろうとしたところ、川は増水し、大風が吹きつけ通行困難な状況にありました。太郎右衛門は危険を顧みず、川の中に入り、將軍が通行するために設置した船橋が流されるのを引き留めました。この褒美として、幕臣伊奈忠治から貞宗の刀と扇子を与えられると共に、利根川兩岸の新田開発を命じられました。その後、將軍が再びこの地を通行し、栗橋宿の対岸中田宿(茨城県古河市)の大塚の上で休憩していた際、太郎右衛門は自らが開発した新田の広さを知らせるため、狼煙を上げてその広さを伝えました。將軍はこの新田開発の功績を賞した文書を与えると共に、川の堤防修築も行うよう命じました。

この後、太郎右衛門は伊奈忠治の家臣となり、その子孫は代々栗橋宿の名主を勤め、江戸時代を通じて宿場内の指導者としての役割を果たしました。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線373)

受章おめでとうございます (順不同)

秋の叙勲



ずいほうしょうじゆしょう
瑞宝小綬章
(議院運営事務功勞)
かたやま ともゆき 片山 奉幸さん
(南栗橋9)

昭和40年から38年間、参議院事務局で、電気施設課長、管理部副部長の要職を務め、国会議事堂内の施設整備やIT設備の導入など、国会業務に尽力されました。



ずいほうしょうじゆしょう
瑞宝小綬章
(地方自治功勞)
しまむら ひでお 島村 秀夫さん
(桜田4)

昭和39年から38年間、埼玉県職員として、地域政策局長、労働商工部長、出納長などの要職を務め、県政の発展と県民生活の向上に尽力されました。



きよくじつそうこうしょう
旭日双光章
(農業振興功勞)
なみき もとえ 並木 源榮さん
(所久喜)

平成3年から19年間、埼玉県農業会議会長等を務め、また昭和51年から現在も、久喜市農業委員会委員等を務めるなど、埼玉県および久喜市の農業振興に尽力されています。



ずいほうそうこうしょう
瑞宝双光章
(地方自治功勞)
ひぐち じゆんいち 樋口 純一さん
(北青柳)

昭和37年から40年間、旧久喜市職員として、また、平成14年から4年間、旧久喜市収入役として、市政の発展と市民生活の向上に尽力されました。



ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章
(技能検定功勞)
いいた 美典 飯田 美典さん
(久喜東1)

昭和55年から現在も、建設機械整備職種検定委員等を務め、技能検定業務を通して、技能水準の向上や建設機械業協会の発展に尽力されています。



ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章
(造幣業務功勞)
もみやま よしお 粂山 義男さん
(栗橋中央1)

昭和38年から38年間、大蔵省造幣局(現・独立行政法人国立造幣局)で、硬貨の製造・検査業務に従事され、硬貨製造技術の向上に尽力されました。

秋の褒章



りよくじゆほうしょう
緑綬褒章 (社会奉仕活動功績)
在宅福祉等奉仕団体「こもれび」さん
(写真は、子どもたちと活動する「こもれび」の皆さん)

昭和51年発足から、35年以上にわたり、在宅障がい者へのドライブ旅行プレゼントや教科書などの点訳・朗読、福祉施設での定期的な清掃活動を行い、障害者支援や青少年の健全育成などのさまざまな分野で尽力されています。



おうじゆほうしょう
黄綬褒章
(業務精勵)
つかはら かずとし 塚原 和俊さん
(葛梅2)

昭和36年から現在も、金属熱処理業に従事され、また昭和51年から、日本金属熱処理工業会技術委員、中央検定協会技能委員として、工業会の発展に尽力されています。

危険業務従事者叙勲



ずいほうそうこうしょう
瑞宝双光章
(警察功勞)
かみくら しんご 神蔵 眞吾さん
(南栗橋10)

昭和36年から40年間、警視庁警察官として、主に地域・交通分野の業務で活躍され、多くの事件・事故を解決するなど、市民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。



ずいほうそうこうしょう
瑞宝双光章
(警察功勞)
こわた のぶかつ 木幡 陳克さん
(緑1)

昭和36年から42年間、警視庁警察官として、主に地域・交通分野の業務で活躍され、多くの事件・事故を解決するなど、市民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。



ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章
(警察功勞)
いんなん とよひさ 印南 豊久さん
(原)

昭和35年から34年間、埼玉県警察官として、主に生活安全分野の業務で活躍され、多くの事件・事故を解決するなど、県民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。



ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章
(警察功勞)
ねがし かずゆき 根岸 和幸さん
(上町)

昭和38年から38年間、埼玉県警察官として、主に交通分野の業務で活躍され、多くの事件・事故を解決するなど、県民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。



ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章
(防衛功勞)
ひらおか てるお 平岡 照夫さん
(久喜東6)

昭和40年から36年間、陸上自衛官として、航空機の安全・円滑な運行のための気象予報業務の分野で活躍され、国の防衛業務や防災業務の発展に尽力されました。



ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章
(消防功勞)
やじま つとむ 矢島 勤さん
(除堀)

昭和42年から41年間、蓮田市消防本部に奉職し、分署長、消防署長、消防次長の要職を務め、地域の安全を守るため、消防行政の発展に尽力されました。

秋のイベント報告

市民の皆さんが、多数参加して、さまざまな催しが行われました。

赤花そば祭り

埼玉みずほ農協栗橋支店 10月13日(日)



久喜市民まつり

久喜駅前広場ほか 10月20日(日)



菖蒲産業祭

あやめ公園 11月3日(祝)



▲青森県野辺地町・久喜市友好都市提携記念植樹

写真ニュース

子ども大学くき 「関東一の提燈祭り(久喜提燈祭り)を知ろう ～提燈をつくってみよう～」



10月19日(土)、東京理科大学で、「子ども大学くき」が行われました。

子ども大学くきは、子どもたちの知的好奇心を高める学びの場の提供が目的です。市内在住の小学4年生から6年生までを対象として、全4回行われ、今回の2回目は提燈づくりに挑戦しました。

子どもたちは提燈に工夫をしながら、思い思いの文字を楽しそうに書いていました。

寄附をありがとうございます



10月22日(火)、菖蒲総合支所で、東京都在住の工藤史子^{くどう ふみこ}さんから、1億円の寄付を受け、田中市長から表彰状を贈呈しました。

この寄附には、工藤さんの実父である故新井利三^{あらいり きさぶ}郎さんが久喜市菖蒲町出身であり、生まれ育った故郷への恩返しとして、市が取得を予定している旧菖蒲高等学校跡地を整備する際の費用に役立ててほしいとの願いが込められています。

田中市長は、「工藤様の意向に沿って、地域の振興のために有効活用させていただきます」とお礼を述べました。

わがやのアイドル



しまだ いつき
島田 樹くん(5歳)
みお
澪ちゃん(10か月)
(菖蒲町小林)
2人仲良く健やかに!



はしちと さき
橋本 紗季ちゃん(8か月)
(伊坂)
笑顔に癒やされます

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

岡ゆうじ友の会さん	金53,389円
徳間ジャパン 上野さゆりさん	金50,000円
ふじの会さん	金30,000円
匿名希望さん	金10,000円
埼玉県トラック協会久喜支部さん	車椅子1台

いきいきサークル 21

コーラス響き



私たちは、部員12人の小さな団体です。だれでも知っている日本や世界の愛唱歌を中心に2部合唱をしています。中には上手な人もいますが、歌うことが好きで、仲間と楽しい時間を過ごしたいという人たちが集まっています。

部員の親睦を深めるため、春にはお花見、秋には紅葉狩りに出掛けています。

もっと部員を増やして、老人ホームなどのボランティア活動も行ってみたいと考えています。

歌の好きな方、ぜひとも仲間になってください。

活動日時 第2・4水曜日 13時～15時

活動場所 東公民館

問合せ 上村 ☎23-2384

久喜市中学生サミット～②

第2回「久喜市中学生サミット」を開催しました

今回は久喜南中学校と久喜東中学校の取り組みと感想を掲載します。

問合せ 指導課指導係 (菖蒲総合支所内/内線344)

久喜南中学校

久喜南中学校では、優しい南中生、思いやりのある南中生を目指すため、生徒会本部を中心に目安箱、あいさつ運動、ボランティア活動を継続的に行っています。

また、新たな取り組みとして、「いじめゼロ」に向けて学校で同様の発表を行い、いじめゼロ宣言を行います。



▲環境ボランティア



▲生徒総会

嫌な思いをする友だちが「ゼロ」になるように、他の学校から学んだことを取り入れ、より良い久喜南中学校を目指し、実行していきます。

久喜東中学校

久喜東中学校では、「いじめゼロ」に向け ▲各学級ごとにいじめ0宣言に署名し、掲示
じめ撲滅宣言」を掲げました。

また、各クラス全員が直筆で署名した「いじめゼロ宣言」や中学生サミットで発表された共同宣言を教室に掲示し、いじめに対する意識を高め、いじめのないクラス・学校を目指しています。

生徒会役員選挙では再度、いじめへの本校の取り組みを確認し、次の生徒会本部にも引き継いでもらうことにしました。今後もいじめ問題には学校全体で取り組みます。



▲中学生サミットの報告を掲示

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

緑のリサイクル制度

市内の家庭や事業所などで不要となる樹木を登録・紹介することで樹木を有効利用し、緑を保全しています。
 ※譲渡方法等は、当事者間で決めていただきます。

●譲ります

・ゴヨウマツ 高さ3m、幹の太さ直径20cm 1本
 申込開始 12月11日(水) 9時
 申込方法・問合せ 電話で、環境課環境企画係(内線2824)へ



催し・講座

水泳教室

日程 平成26年1月～3月

土曜日	金曜日	木曜日	月曜日	教室	開始時間
⑩中級平泳ぎ	⑦はじめてバタフライ	④脂肪燃焼アクアダンスB	②初級背泳ぎ	①パワーアップグロップ体操	13時10分
14時30分	14時30分	14時30分	14時30分		13時10分
⑨はじめてジュニア	⑧初級クロール	⑤息継ぎ	③脂肪燃焼アクアダンスA		14時30分
13時15分	18時30分	14時30分	18時45分		14時30分
⑥初級平泳ぎ					18時45分
13時15分					13時10分

※各教室とも45分～1時間程度 全10回
 ※日程等の詳細は、お問い合わせください。

場所 菖蒲温水プール(アクレ)

定員 ②⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 各10人
 ①③④ 各15人(いずれも超えた場合抽選)
 ※市内在住者優先。はじめてジュニアは小学1～3年生の泳げない方が対象(前回同教室に参加していない方優先)。

参加費 3000円

※別途、入場料が必要です。

申込期限 12月19日(木)

申込方法・問合せ 申込書(菖蒲温水プールで配布)に必要事項を記入の上、同プール(☎87・2616)へ
 ※参加者が②⑤⑥⑦⑧⑨⑩はそれぞれ6人に、①③④はそれぞれ8人に満たない場合は中止します。

「七草粥を食べる会」

日時 平成26年1月6日(月) 10時集合/14時終了予定
 場所 太田集会所
 講師 長須房次郎さん
 費用 500円(保険料・資料代・材料費を含む)
 持物 筆記用具、エプロン、三角きんなど
 主催 NPO法人久喜の自然を愛する会

バドミントン教室

日程 平成26年1月19日・26日、2月2日・9日・16日・23日 各日曜日 全6回 18時30分～20時
 場所 栗橋B&G海洋センター
 内容 基礎的な打ち方とルールやマナーなどを学ぶ
 講師 久喜市栗橋バドミントンクラブ所属会員
 対象 市内在住・在勤で初心者の方

定員 20人(申込順)
 ※申し込みが5人に満たない場合は中止します。
 費用 1500円(保険料等)
 ※教室初日に集金します。

持物 バドミントンのできる服装、ラケット、シューズ
 主催 久喜市栗橋バドミントンクラブ

申込期間 12月10日(火)～27日(金)
 申込方法 申込書(栗橋B&G海洋センターで配布)に必要事項を記入の上、同センターへ
 問合せ 同クラブ 安野 ☎090・8961・8057

スナッグゴルフ体験教室

日時 平成26年1月25日(土) 13時30分～15時30分
 場所 南栗橋スポーツ広場
 対象 市内在住・在勤・在学で小学校4年生以上の方
 定員 24人(申込順)
 ※申し込みが10人に満たない場合は中止します。
 費用 100円(保険料)
 申込期間 12月10日(火)～平成26年1月18日(土)
 ※12月29日(日)～平成26年1月3日(金)は除く
 受付時間 8時30分～21時
 ※休館日は17時まで
 申込方法・問合せ 費用を添えて、直接、栗橋B&G海洋センター(☎52・5510)へ

**彩の国21世紀
郷土かるた久喜地区大会**

生まれ故郷の埼玉県を郷土かるたでもっと知ろう！

日時 平成26年1月19日(日) 9時30分～12時

場所 総合第1体育館多目的ホール・武道場

対象 久喜地区在住の小学生
※団体戦は4人一組(交代1人を含む、3人でも可)／個人戦は1人

費用 200円(保険料含む)

持物 上履き、暖かい服装

申込期限 12月15日(日)

申込方法・問合せ 住所・氏名・年齢・学年・電話番号を明記の上、FAXで、久喜市

久喜子ども会育成連絡協議会

会長 高橋(たかはし) 090・8588・3437 / FAX 23・0382)へ



いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆医師会による講演

日時 12月12日(木) 13時～14時

講師 都築伸介(のぶけい)さん(埼玉県厚生連久喜総合病院副院長)

◆健康体操

日時 12月17日(火) 13時～14時

内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 12月18日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 12月25日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子(やすこ)さん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

市立図書館

―中央図書館―

☎21・0114

◆名作映画会

日時 12月21日(土) 13時30分

内容 「素晴らしき哉、人生！」(1946年アメリカ作品) 130分

定員 50人(当日会場先着順)

◆クリスマスのおはなしとえいがの会

日時 12月25日(水) 14時～15時30分

内容 クリスマスのたのしいおはなし、「チップとデール」(「リスのいたずら合戦」ほか8話)の上映

対象 幼児以上

申込み 不要(当日会場にお

越してください。)

◆琴とピアノの調べ

山田流の琴とピアノの調べ、民話の語りが織りなす優美な世界にお誘いします。

日時 平成26年1月13日(祝) 13時30分開演

場所 2階視聴覚室

内容 琴とピアノによる演奏「春の海」ほか／語り「遠野の昔話」

演奏 佐久間杜和能(とわか)さん(山田流箏曲演奏者)ほか

語り 伊藤三鶴(みつづる)さん(元鷲宮図書館長)

対象 幼児以上

定員 30人(申込順)

費用 無料

申込開始 12月12日(木) 10時

申込方法 直接または電話で、中央図書館へ

―鷲宮図書館―

☎58・1002

◆木曜映画会

日時 12月26日(木) 10時30分

内容 「最後の忠臣蔵(後編)」 126分

定員 30人(当日会場先着順)

費用 無料

児童センター

☎21・8181

◆かきぞめ大会

日時 平成26年1月5日(日) 10時

対象 幼児・小学生

定員 10人(申込順)

費用 無料

申込開始 12月15日(日) 9時

申込方法 直接、児童センターへ

※電話や代理での申し込みはできません。

◆児童センターボランティア募集

いろいろな事業のお手伝いをしていただけるボランティアを随時募集しています。

子どもたちと楽しく遊んだり、特技・趣味を生かして活躍の場を見つけてみませんか。

活動場所 主に児童センター内

久喜総合文化会館

☎21・1799

◆久喜シネマ倶楽部⑥

「ニュー・シネマ・パラダイス」チケット好評発売中

トト少年と映写技師のおじいさんの心温まる物語。モリコーネの美しい音楽も有名です。新春に心地よい感動を味わってみませんか。

日時 平成26年1月11日(土)

① 10時開場／10時30分開演

② 13時30分開場／14時開演

※上映時間は124分です。

場所 大ホール

入場料 前売券500円／当日券800円／フレンズ会員

ご招待(2人まで)

※全席自由

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	12月18日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	12月19日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第2・4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	12月24日(火) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	平成26年1月10日(金) 10時～15時	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2、和室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	12月20日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	平成26年1月10日(金) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 406会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	平成26年1月20日(月) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室	
	平成26年2月3日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		市役所4階 第6会議室	
行政相談 (国の事務に関する事)	12月17日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	12月17日(火) 13時30分～16時	鷺宮総合支所4階 405会議室	
		菖蒲総合支所4階 第3集会室	
	12月18日(水) 13時30分～16時	公文書館2階 第2会議室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	12月18日(水) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 控室	鷺宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 開発建築課	開発建築課建築指導係 ☎22-1111 (内線177)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	
面接相談 (学校生活、就学等に関する事) 【要予約】 前日まで	12月11日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4262)

交通事故発生状況 10月 ※()内は平成25年の累計				
人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
64 (562)	2 (8)	13 (65)	65 (628)	292 (2,867)

火災・救急統計速報 10月 ※()内は平成25年の累計			
建 物	0 (37)	急 病	310 (3,189)
車両・船舶	1 (5)	交 通	68 (581)
その他	0 (29)	その他	170 (1,636)
火災件数	1 (71)	救急件数	548 (5,406)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	12月11日(水)	受付：13時～13時45分	平成25年8月生まれ
	10か月児健康診査	12月13日(金)	受付：13時～13時45分	平成25年2月生まれ
	1歳6か月児健康診査	12月18日(水)	受付：13時～13時45分	平成24年5月生まれ
	3歳児健康診査	12月17日(火)	受付：13時～13時45分	平成22年8月生まれ
	乳幼児健康相談	12月12日(木)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月8日(水)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時		

平成26年1～2月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センターへ
※年齢計算基準日：平成26年3月31日現在

大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・子宮がん検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。集団大腸がん検診を受診する方は、予約後、検診日の1週間前までに「検査容器」を保健センターで受け取ってください。

<集団>胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】 胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方／前立腺がん検診…50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方
結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込開始	※受け付け中		12月11日(水)	※受け付け中
検診日	1月19日(日)	1月21日(火)	1月24日(金) 1月25日(土)	1月9日(水) 1月10日(木)

※既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。

<集団>乳がん・子宮頸がん検診（集団子宮がん検診では、子宮体がん検診は受けられません）

【対象】 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性（視触診・マンモグラフィ）・30歳代の偶数年齢の女性（視触診のみ）
子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性
※乳がん・子宮頸がん検診は、平成24年度に受診していない奇数年齢の方も対象
※集団検診で子宮頸がん検診を受診し、個別検診で子宮体がん検診を受診することはできません。

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込開始	受け付け中（既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。）			
検診日	1月28日(火) 2月4日(火)	1月22日(水)	2月3日(月)	1月24日(金) 1月27日(月) ◎1月31日(金)

無印の日…乳がん・子宮頸がん検診を実施／◎印の日…乳がん検診のみを実施

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47（中央保健センター併設）

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
12月1日(日)・8日(日)・15日(日)・ 22日(日)・29日(日)、 平成26年1月5日(日)	19時～22時
12月23日(祝)、 12月31日(火)～平成26年1月3日(金)	14時～17時／ 19時～22時

●埼玉県救急医療情報センター（医療機関案内）

☎048-824-4199【24時間対応】

（歯科・精神科案内と医療相談は除く）

●埼玉県精神科救急情報センター

（緊急的な精神科医療相談・医療機関案内）

☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日 17時～翌朝8時30分／
土・日曜日、祝日 8時30分～翌朝8時30分

●小児救急電話相談

#8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日 19時～翌朝7時／
日曜日、祝日 9時～翌朝7時

★医療機関受診の際の注意事項

年末年始は、ほとんどの医療機関が長期間休診しますので、体調がおかしいと思ったら、早めに医療機関を受診しましょう。また、初めてかかる医療機関には、電話で受診方法を確認しましょう。

問合せ 健康医療課地域医療係（内線3423）

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 12月10日(火)～平成26年1月10日(金) (12月1日～9日は広報くき11月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	1月10日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年9月生まれ
	10か月児健康診査	1月9日(木) 受付：13時～13時45分	平成25年2月生まれ
	1歳6か月児健康診査	12月19日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年6月生まれ
	3歳児健康診査	12月18日(水) 受付：13時～13時45分	平成22年8月生まれ
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月10日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	12月10日(火)・26日(木)、1月7日(火)	出産予定日が平成26年4月～5月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	菖蒲保健センター	3歳児健康診査	12月11日(木) 受付：12時30分～12時50分
乳幼児健康相談		1月7日(火) 受付：13時30分～15時	
離乳食のすすめ方教室 【要予約】		12月19日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
健康体操		12月18日(水) 13時30分～15時 場所：農業者トレーニングセンター	おおむね40歳以上の市内在住者
成人健康相談【要予約】		毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	12月10日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年8月生まれ
	10か月児健康診査	1月7日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年2月1日～3月15日生まれ
	3歳児健康診査	12月17日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年8月生まれ
	乳幼児健康相談	12月16日(月)、1月6日(月) 受付：9時30分～11時	
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	12月11日(木) 10時30分～11時30分 場所：栗橋保健センター 1月8日(木) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内）	双子・三つ子の保護者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	12月26日(木) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	1月9日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	12月19日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	12月19日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族

年末年始の業務案内

市役所をはじめ各施設の年末年始の休業日は、下記のとおりです。なお、平成26年1月5日(日)の日曜開庁は、お休みします。申請や届け出は、早めに済ませましょう。

■：休業日

施設	12月				平成26年1月			
	27日(金)	28日(土)	29日(日)	～	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
市役所・第二庁舎・各総合支所								
公文書館								
栗橋駅構内市民サービスコーナー								
保健センター (中央・菖蒲・栗橋・鷺宮)								
ふれあいセンター久喜							※2	
いきいき温泉久喜								
菖蒲老人福祉センター								
鷺宮福祉センター								
彩嘉園								
健康福祉センター(くりむ)								
児童センター								
しょうぶ会館								
鷺宮児童館								
地域子育て支援センター (久喜・栗橋・鷺宮)								
公民館(中央・東・青葉・西・南・森下・栗橋・鷺宮)							※2	
栗橋いきいき活動センターしずか館								
文化会館(久喜総合・菖蒲・栗橋)								
コミュニティセンター (清久・菖蒲・栗橋・鷺宮東・鷺宮西)								
勤労福祉センター								
農業者トレーニングセンター								
労働会館(あやめ会館)								
しみん農園 (久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮)								
農村センター								
花と香りのふれあいセンター								
総合運動公園・総合第1体育館・第2体育館								
鷺宮体育センター								
菖蒲温水プール ※1		窓				窓		
栗橋B&G海洋センター								
鷺宮温水プール ※1		窓				窓		
図書館(中央・鷺宮)								
図書館(菖蒲)								
栗橋文化会館図書室								
郷土資料館								
本多静六記念館								

※1 「窓」は、体育施設の申し込み窓口業務のみ開設しています。詳しくは施設の窓口までお問い合わせください。
 ※2 ふれあいセンター久喜・森下公民館窓口での証明書発行の取り扱いはお休みします。

公共施設予約サービス

年末は12月28日(土)まで予約サービスが利用できます。また、平成26年1月は次のとおり申し込みを受け付けます。

受け付け区分	日程
文化施設の 先着申し込み受け付け	平成26年1月4日(土)から
スポーツ施設の 先着申し込み受け付け	平成26年1月5日(日)から
文化施設・スポーツ施設の 抽選申し込み受け付け	平成26年1月6日(月)から10日(金)まで

※利用者端末のご利用にあたっては、各施設の休館日にご注意ください。

住民票の写し・印鑑登録証明書等の自動交付サービス

交付休止期間	対象施設名
12月28日(土)～ 平成26年1月5日(日)	本庁舎 ふれあいセンター久喜 中央公民館

資源回収・ゴミ回収

「衛生組合だより」12月号をご覧ください。
 久喜宮代清掃センター ☎34-2042
 菖蒲清掃センター ☎85-7027
 八甫清掃センター ☎58-1309

菖蒲地区のし尿処理

追加収集日	収集区
12月26日(土)	1区～4区
12月27日(日)	5区～7区、14区

※12月29日(日)から平成26年1月5日(日)は休業

メモリアルトネ

年末	年始
12月31日(火)まで	平成26年1月4日(土)から

※12月31日(火)の業務は17時15分まで。ただし、火葬の予約は、休業日も8時30分から17時15分まで受け付けます。

問合せ メモリアルトネ ☎65-8234

久喜市の人口

11月1日現在
()内は前月比

人 □ 155,350人 (-47)
 男 77,742人 (-18)
 女 77,608人 (-29)
 世帯数 61,956世帯 (+54)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319

■久喜市役所 第二庁舎

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020



人権標語 わすれない 君の一言 宝物 鷺宮小学校5年 折原 伸哉 この広報紙は60200部作成し、1部当たり18円(うち広告料収入を除いた市負担は1部14円)です。